

北海道勤労者安全衛生センターのまとめた
2021年度職場パワーハラスメント調査結果
によると、「パワハラを受けたことがある」と
回答した医療・社会福祉施設職員は4割強だ

った。対策について「改正労働施策総合推進法(パワハラ規制法)の施行と内容を知らない」が5割を切り、既に実施している職場は「予定」含めて2割にとどまった。

道勤労者安全衛生 センター21年度調査

「パワハラを受けたことがある」4割強

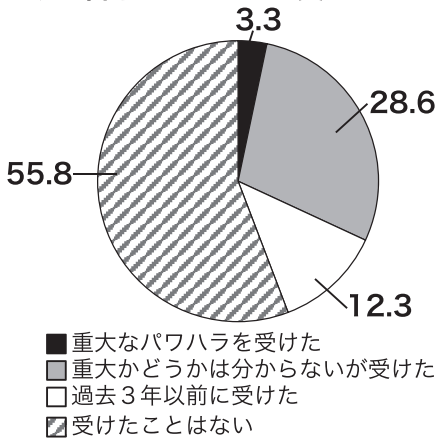
「規制法施行と内容知らない」5割弱

同セクターは労働者の安全と健康を守るため、職場実態把握を目的としたパワハラアンケート調査を17年度から実施。21年度は労働相談件数の多い医療・社会福祉施設職員を対象として21年10月～22年2月に行い、144人の回答を得た。パワハラを受けた答は「威圧的な行為を」が48・4%だった。受けた内容(複数回答)は「威圧的な行為を」が44・2%が経験していると、去3年以前に受けた」が12・3%を合わせると、パワハラ認知度はほぼ100%だったものの、「パワハラ規制法の施行も内容も知らないと分かった。

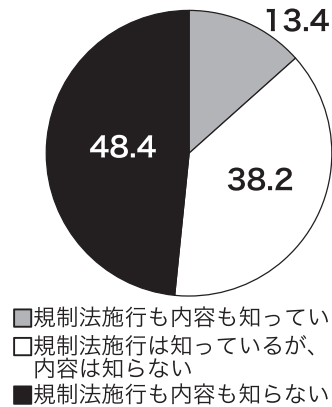
受けた」31・9%、「過る・暴言や怒りの矛（ほ）を受けた時の対応

最も多いのが「直属の上司」だった。受けた後の状況（複数回答）は「辞めなくなった」57・1%、「気分が沈んで憂うつになった」54・2%、「不愉快で頭に来た」46・9%の順だった。受けた時の対応

過去3年間にパワハラを受けたかどうか



パワハラ規正法施行は
知っていたか



向ける」場の先輩・同僚・42・3%、上司に相談」65・「陰口や9%、「何もしなかつた」29・1%。噂（うわさ）を広一方、設置を義務める」40。付けられた相談窓6%の順口での相談は1割で多く、に満たなかった。行為者で何もしなかった

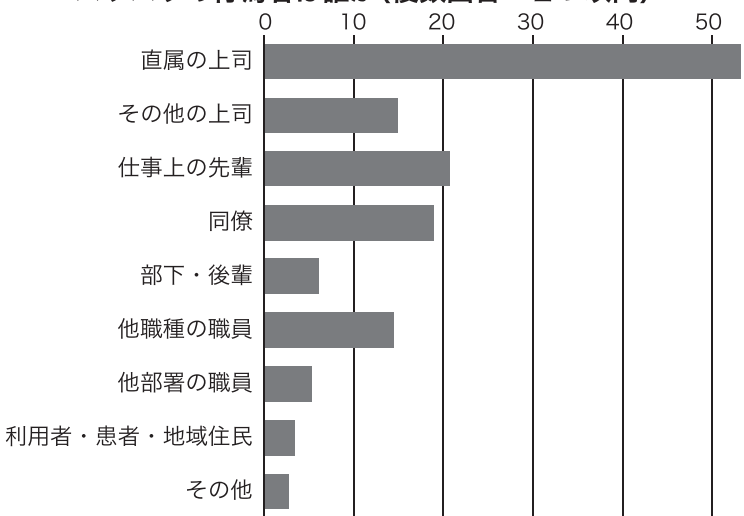
対策実施は「予定」含め 2 割

理由(複数回答)は「何
22・9%と続く。
針の作成」77・6%が
対策について(複数
上位を占めた。

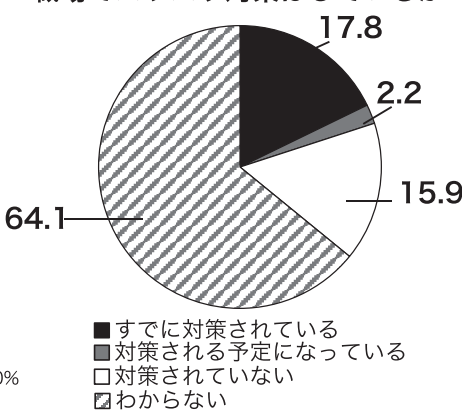
思った」57・9%が最 職場での対策実施状況 回答は「職場全体で日 20年6月から大企
も多く、「職務上何らか 況は「既に実施」17・8 常的に取り組むべき」 業、22年4月から中小
の不利益が生じると思 %に今後予定」2・2 69・7%が最も多い。 企業にハラスメント防
った」25・7%、「行為 %を合わせても2割に 具体的には「安心でき 止措置が義務付けられ
者を刺激するとエス力 とどまり、「わからなる 相談窓口の設置」たもの、被害者自ら

職に対する研修」85・0%、「トップのメッセージ」79・3%、「全員の研修」78・6%、「パワハラ防止対策指

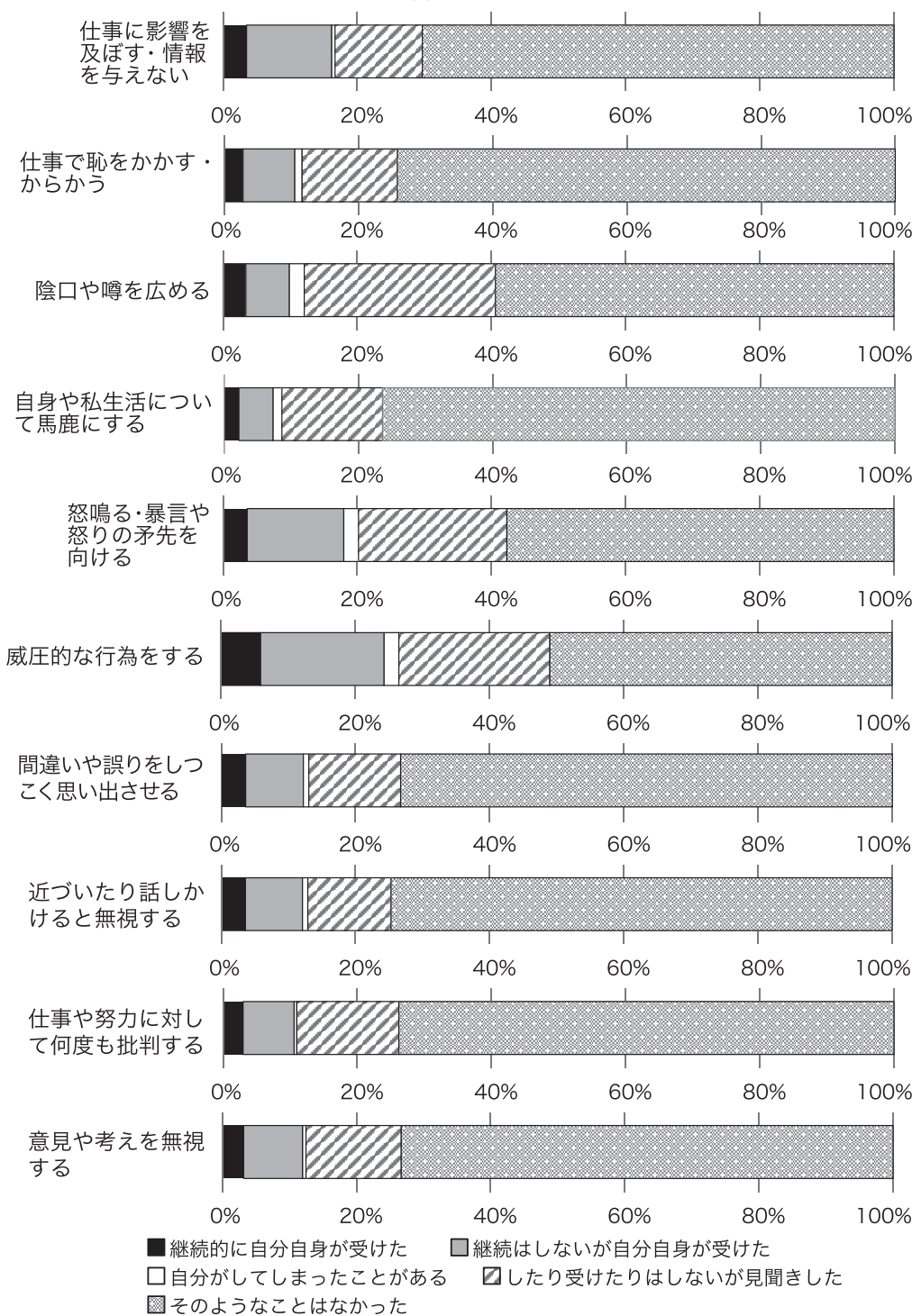
パワハラの実態調査結果



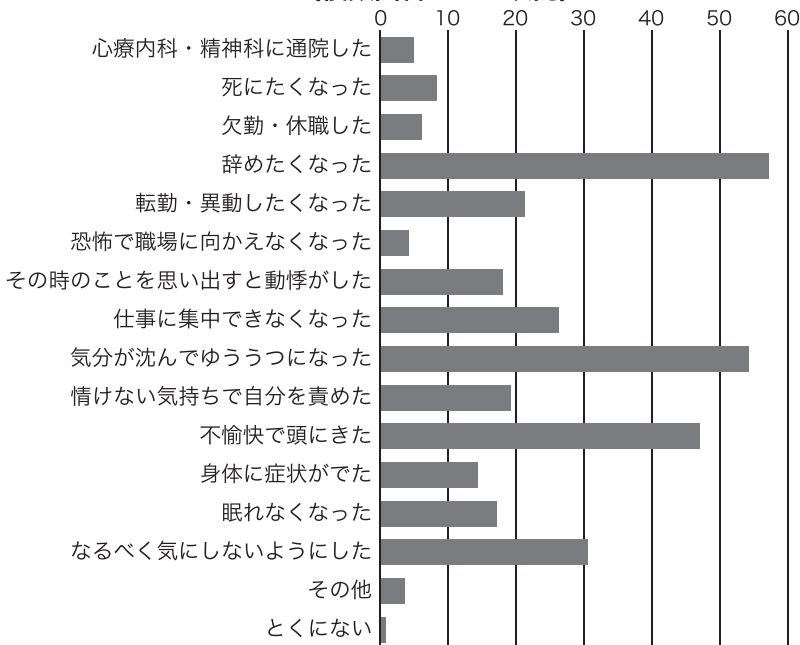
職場でパワハラ対策はしているか



受けたパワハラの内容



パワハラ行為を受けた後どのような状況になったか
(複数回答・4つ以内)



パワハラをなくすために職場でどう取り組むべきか

